

地域で共育て機運醸成に係るSNSターゲティング広告業務に係る質問及び回答

令和8年5月15日

鳥取県子ども家庭部子育て王国課

- 【質問事項1】 制作素材および広告構成について>制作パターンと配信媒体の組み合わせについて
仕様書では3つの対象（ターゲット）とテーマが設定されていますが、これは「3媒体それぞれですべてのテーマを配信（計9パターン）」する構成を想定されていますか？
それとも「3つの媒体を使い分け、トータルで3テーマをカバーする」形でよろしいでしょうか？
- 【回答】 仕様書4（2）アの「（1）アに掲げる対象に応じて3つ以上選定」とは、（1）アの対象毎のショート動画及び対象毎のバナー広告について、1対象につき3つ以上、延べ9つ以上媒体を選定して配信するという考え方です。
- 【質問事項2】 制作素材および広告構成について>バナー広告の定義について
仕様書にある「バナー広告」とは、いわゆる静止画広告のことを指すと認識してよろしいでしょうか？
- 【回答】 静止画広告を想定しています。ただし、静止画ではショート動画に誘導する又はショート動画への関心を高めるようなデザインとすることが困難である場合や、ショート動画による誘導又はショート動画への関心を高めるうえでより効果的であると発注者が認める場合は、契約額の範囲内で動画（ディスプレイ広告）とする場合があります。
- 【質問事項3】 ショート動画及びバナー広告の表現手法として、アニメーションを用いた制作をご提案することは可能でしょうか。
- 【回答】 ショート動画はアニメーションを用いても差し支えありません。また、バナー広告についても、ショート動画による誘導又はショート動画への関心を高めるうえでより効果的であれば、契約額の範囲内で動画（ディスプレイ広告）としても差し支えありません。
- 【質問事項4】 制作素材および広告構成について>提供素材について
広告制作にあたり、貴庁で保有されているチラシ等の元データや写真素材、既存の画像、動画データ、ロゴ、キャラクターの素材等をご提供いただくことは可能でしょうか？
- 【回答】 発注者に著作権があるチラシのPDFデータ及び鳥取県マスコットキャラクター「トリピー」の画像データのみ提供可能です。
- 【質問事項5】 広告配信の運用ルールについて>「延べ30日以上」の具体例について
「各媒体において延べ30日以上配信」とありますが、例えば3媒体を利用する場合、「A媒体10日+B媒体10日+C媒体10日=計30日」という意味でしょうか？
それとも「各媒体それぞれが30日以上」の運用を必要としますか？
- 【回答】 1媒体につき延べ30日以上配信するという考え方です。
- 【質問事項6】 広告配信の運用ルールについて>配信媒体の選定について
指定の5媒体（Instagram, YouTube, X, TikTok, LINE）以外に、Facebookを含めることは可能でしょうか？

【回答】 4（2）ア※の「他の媒体でより効果的な配信が可能な場合」として発注者が認める場合は可能とします。契約後にどの対象のどの広告に使用するか提案及び協議のうえで使用可否を判断します。ただし、質問事項1の業務全体で最低限使用することを要件とする3種類の媒体は、4（2）アの5媒体から選定することとしています。

【質問事項7】 広告配信の運用ルールについて>最低配信回数および出稿費について
配信回数や1広告あたりの最低出稿費について、下限の設定はありますか？（※上限は1媒体10万円/月（合計30万円が上限）と認識しております）

【回答】 配信回数や出稿費の下限額は想定していません。上限は延べ1月につき1媒体10万円ですが、合計での上限が30万円になるとは限りません。
契約締結後、仕様書2の業務の目的及び4（1）アのテーマに沿って、（2）カのとおり効果検証が十分可能な内容での具体的な配信回数を含む計画と、キのとおりリーチ数等広告効果に係る数値の目標値を定め、計画と目標に従って配信していただきます。

【質問事項8】 広告配信の運用ルールについて>広告のリンク先について
広告をクリックした際の誘導先は、「子育て王国とっとりサイト」等の既存サイトを想定されていますか？

【回答】 広告の誘導先は「子育て王国とっとりサイト」や「子育て王国鳥取県YouTubeチャンネル」等の既存サイトを想定しています。

【質問事項9】 広告配信の運用ルールについて>出稿者名義について
広告配信時のアカウント名や広告主名は、貴庁名（鳥取県）を想定されていますか？
あるいは弊社名での運用となりますでしょうか？

【回答】 鳥取県（子ども家庭部子育て王国課）名義で運用しますので、公共性に配慮した運用をしてください。

【質問事項10】 「配信時期は毎月19日（育児の日）前後を中心に効果的な時期・期間を発注者と協議のうえ決定すること」と記載ございますが、配信期間想定は、3か月でも6か月でも良いということでしょうか。広告媒体ごとに配信期間設定が違って良いということでしょうか。入札における広告配信期間の設定に各社で差が出ることとなりますことを懸念します。

【回答】 2の業務の目的及び4（1）アのテーマに沿って業務を行う必要があることから、配信期間はいずれの広告も「毎月」19日（育児の日）前後を含むとしていますので、契約期間にわたり「毎月」19日前後の数日間設けるという考え方です。
ただし、4（1）アの対象、テーマ又は（2）アの媒体の性質に応じて、より効果的な時期・期間を設けることが適切と発注者が認める場合は、この例によらないことがあります。

【質問事項11】 経費および支払いについて>「必要経費」の範囲について
仕様書4(2)クにある「配信に要する経費（月10万円上限）」には、広告媒体への実費（配信代）のみが含まれますか？
あるいは弊社の運用手数料もその枠内に含まれますでしょうか？

【回答】 配信に要する経費には、広告媒体への実費（配信代）とし、受注者の運用手数料は含みません。ただし、仕様書2の業務の目的及び4（1）アのテーマに沿って、（2）カのとおり効果検証が十分可能な内容での具体的な配信回数を含む計画と、4（2）キのリーチ数等広告効果に係る数値の目標値を適切に定めるため、この目標値の達成に必要な措置及び経費を見込んでください。また、受注者の運用手数料は本契約の額に含みます。

【質問事項 12】 「配信に要する経費は1媒体延べ1月につき10万円（税込）を上限とする」と記載ございますが、これは1媒体5万円でも良いということになりますでしょうか。入札における広告費に各社で差が出ることになりまことを懸念します。

【回答】 1媒体につき延べ1カ月で10万円を下回る経費での運用となっても差し支えありません。ただし、仕様書2の業務の目的及び4（1）アのテーマに沿って4（2）キのリーチ数等広告効果に係る数値の目標値を適切に定めるため、この目標値の達成に必要な措置及び経費を見込んでください。

【質問事項 13】 経費および支払いについて>「必要経費」の範囲について
媒体費等の実費（先払い分）が発生する性質上、業務開始時または配信開始時の前金払、もしくは中間払の相談は可能でしょうか？

【回答】 県の支払方法は原則精算払（地方自治法第232条の4）とされており、調達中の時点においてその例外である契約履行前の支払の可否について回答はできません。

【質問事項 14】 運用状況の報告は月1回以上となっているが、配信期間が1月であれば実質1回の報告でいいですか。

【回答】 質問事項9の回答のとおり契約期間にわたる配信期間の設定を想定していますので、配信期間の属する月数以上の報告をしてください。

【質問事項 15】 7 事前提出物（2）2の（4）を示す実績一覧（受託年度、委託元、業務名、契約額）及び契約書の写しと記載ございますが、契約書でなく電子契約の請書の写しでも問題ありませんでしょうか。

【回答】 入札参加申込書の添付書類として指定している契約書の写しは、電子契約の請書の写しとしても差し支えありません。